

ここに注意! 日本の交通標識・交通ルール

国によって異なる一部の交通標識や交通習慣・認識の違いによる交通事故が多発しています。母国では問題がなくても、日本だと交通違反や重大事故につながる場合があります。そんな交通標識の違いや守るべき交通ルールを紹介します。

交差点のルール

赤は止まれ! 特に左折時は注意

日本では信号が赤の場合絶対に停止です。左折も禁止なので信号が青になってから左折すること。左折の際は、左側に自転車や二輪車がないことを確認してから進みましょう。



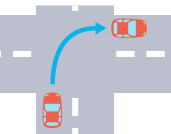
歩行者優先

交差点では歩行者優先です。左折する場合、歩行者が横断していたら必ず停止します。どんなに急いでいても歩行者が横断歩道を渡り終わるまで発車しないでください。



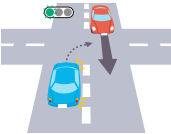
右折時も左側通行

右折後、うっかり中央車線を超えてしまい対向車と正面衝突する事故が多発しています。右折後も日本では左側通行を忘れずに!



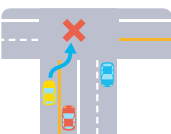
右折時は対向車を優先

右折表示信号が青になっても交差点に對向車がいたら通過するまで待ちましょう。急発進は厳禁です!



危険を伴う車線変更は厳禁

急な車線変更は追突事故の原因になり得るため禁止されています。交差点前にオレンジの車線が引いてあったら車線変更禁止です。前もって進行方向をしっかりと確認することも大切です。



信号機の見方

進んでいいのは緑の時だけ!

日本では信号遵守が徹底されています。もし緑から黄色に点灯したら、加速して通り過ぎるのではなく停止するのが日本のルールです。



赤信号
※停止線を越えていたり、近接して停止位置で安全に止まれないなど危険が伴う場合に限り黄色でも進む事ができる

緑の矢印がある信号機では

矢印が点灯したら矢印の方向に進めます。たとえ進行方向に車や人がいなくても、矢印が点灯しない限り発車してはいけません。交差点によっては対向車線のみ赤になって、右折をスムーズに促す方式のところがあります。待ち時間が長く感じても緑になるまで強引な発車はしないで!



矢印式信号機

シートベルトの着用

母国でも義務化されているのでご存知ですね。運転中は前席、後席とも全席シートベルトの着用がルール。非着用による重大事故を回避するためにも必ず着用しましょう。面倒だからと違反すると停車を命ぜられ、違反キップを切られます。

飲酒運転禁止

飲酒運転はこの国でも厳禁です。ほんの少しの酒気帯び運転も厳しく取り締まります。旅行中はいきなり気が緩みがちですが、重大事故につながるため絶対禁止! 違反すると反則金より重い罰金になり、平均50万円以上と負担が大きくなります。



交通標識の違い



進行方向別通行区分

交差点では指定された矢印の方向だけに進行できます。7-8などの数字の表示がある場合は7時から8時の間、指示に従う必要があります。



一時停止



この標識がある交差点では信号がなくても必ず一時停止です。前方・左右を必ず確認して交差点に進みましょう。

速度規制



30は30km/h、40は40km/h、50は50km/hの速度を厳守。標識がない道路は60km/h以下を厳守してください。スピードの出過ぎには十分注意してください。

駐車禁止



この標識がある道路は駐車禁止です。8-20などと数字が書いてある場合は、8時から20時の間は駐車禁止で、その時間帯以外は駐車しても良いという意味です。

一方通行



この標識がある道路は矢印の方向にしか進めません。この標識は街の中心部の狭い道路に多いので注意してください。

国道・県道・高速道路の標識

逆三角形で、青地に白の数字は国道、六角形は県道を表示しています。高速道路は白地にグリーン文字で、グリーン地に白文字で表示されます。



徐行



この標識がある道路ではすく止まれる速度(5km/h以下)で慎重に走行します。

進入禁止



この標識がある道路は進入禁止です。

駐車車禁止



この標識がある道路は駐車も停車も禁止。わずかな時間でも違反すると違反キップが切られます。8-20などと数字が書いてある場合は、8時から20時の間は駐車車禁止で、それ以外は駐車車が可能です。

踏切あり



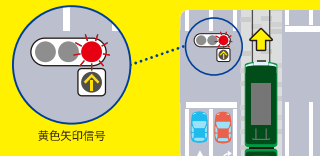
この標識の前方に踏み切りがあります。踏切の手前では必ず一時停止し、左右を確認して進みます。標識がない場合も踏切の手前では必ず一時停止です!

路面電車に注意

九州では、長崎・熊本・鹿児島市内に路面電車が走っています。路面電車のある道路では、特にここに記す3点に注意してください。

黄色矢印信号は路面電車の信号機。

黄色矢印が点灯しているときは自動車は停止義務があります。



黄色矢印信号

路面電車の軌道数は通行禁止。

軌道数は路面電車の専用レーンです。右折やUターンで横断する場合のみ認められています。その際は、十分注意してください。

電停での後方停止ルール

電停では、乗客の安全のため、自動車は路面電車の後方で停止する義務があります。ただし、乗降客がない場合は、自動車は路面電車を追い抜くことができます。この場合でも、電車から1.5m以上離れて徐行運転しなければなりません。

乗降場所は道路の真ん中にあたりるので気をつけて運転しましょう。

緊急事態が起こったら、まず警察と各レンタカー会社の 事故対応窓口へ連絡してください

そのまま運転を続けると 法律違反になり保険対象外になります。